

いのちを守る高齢者の日常生活用具給付事業の再検討を

小泉政権時に行われた「改革」は郵政の民営化だけではありませんでした。高齢者の福祉も多くの「改革」が行われたのです。

郵政民営化の是非も含め、高齢者福祉のこの変化もわたしたちは冷静に検討しなければなりません。

かつては「老人日常生活用具」として低所得の高齢者世帯には特殊寝台や自動消火器、福祉電話などなどが全国津々浦々で支給される事業がありました。

それが小泉政権で一般財源化し、地方自治体の裁量で扱う品目や支給金額が自治体ごとにばらばらになりました。

現在は乙訓地域の2市1町でも現在は品目、支給基準額はバラバラになっています。

例えば、向日市では残っている福祉電話は大山崎町、長岡京市では廃止になっています。

この事業の対象になる方はほんのわずかの方々ではあります。しかし、それを必要としている方は間違いなく存在します。

どのような方でしょうか？

1. まずは固定電話を持っていない方
2. 安否の確認や地域とつながるのに電話が有効な手段であること
3. 携帯電話の操作や契約が困難な人

きょうと福祉倶楽部で支援を担当している方にもこの電話があれば助かったのという人は何人もいました。

その中の一例をご紹介します。

長岡京市内にお住まいの一人暮らしの男性（73歳）の太郎さんはすべての部屋が1メートルのゴミが積み上げられてました。退院準備に向け、太郎さんの自宅を病院の相談員と訪問すると3LDKのマンションは見事なゴミ屋敷でした。ベッドを置こうにもその場所すら確保は出来ません。

太郎さんにとってその住まいの状態は日常なのでしょう。彼は積み上がったゴミを「バキバキ」と踏みながら躊躇わず中に入っていきます。

太郎さんは携帯電話を持っています。だけどその携帯電話はゴミの中にすぐに埋もれてしまいます。そうなるとお手あげです。もう連絡が取れないのです。後に部屋のゴミを処分したら高級なスマホが三台出てきました。ゴミに埋もれて使えなくなると太郎さんは新たに電話を買っていたのです。

安否の確認にもサービスの調整にも「つながる」電話は必要です。

そこでやむを得ず固定電話の契約をお手伝い。ところが固定電話を付けようにも契約は電話局も地元にはありませんから大変です。このような行為を支援が必要な高齢者にはできません。ではケアマネができるのか？おそらくほとんどのケアマネはこんな「余計な仕事」はやらないと思います。

わたしはお手伝いをさせていただきましたが正直言って大変でした。だからこそ支援の必要な高齢者の連絡手段として福祉電話は必要だったのです。こんな苦勞をして設置した固定電話はゴミに埋もれることなく機能を発揮し、後の支援に大いに役立ちました。

このように支援を必要とする人のために日常生活用具給付事業は慎重に給付品目を検討する必要があるのです。

ですのでわたしたちは日常生活用具事業の品目検討には介護の現場が必要と思う物を行政と一緒に考え、実現する仕組みが必要と考えます。

現時点でわたしたちが切実に希望するのは熱中症対策のエアコン設置と自動消火器、福祉電話の復活です。

退院直前の太郎さんのお部屋



新型コロナウイルス インフルエンザ感染拡大に伴う利用者のみなさんへのおお願い
●サービス利用中は可能な限りサービスご利用の方もマスクの着用をお願いします。
●利用者、同居の家族のかたの体調不良(発熱など)はあらかじめきょうと福祉倶楽部までご連絡ください。

有限会社 おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部



〒617-0824
長岡京市天神4丁目7-12 ハイソプラ 101号
TEL 075-958-2560
FAX 075-957-2808
E-mail info@fukushi-club.com

